

大阪産業が競争力を確保し、成長を遂げていくには、大阪の産業集積などのポテンシャルをいかに効果的に活用できるかが重要となる。そこで、まず府内企業はこうしたポテンシャルをもつ大阪での戦略展開を、どのように行おうとしているのかを検討する。さらに産業活動の背景にある大阪の人口構造について分析し、現状と今後の問題点を明らかにする。

## 第1節

## 地域ポテンシャルを活かして事業展開を図る府内企業

大阪経済の成長のためには、個々の企業における確かな経営戦略構築とその実現に向けた取組が重要となる。経済のグローバル化などの環境変化に対応して企業が存続・発展していくには、より高度な経営課題を解決し、顧客の信頼を確保し、自社の競争力を維持・強化する必要がある。そこで本節では、府内企業の経営状況と今後の大阪における事業展開戦略について分析する。

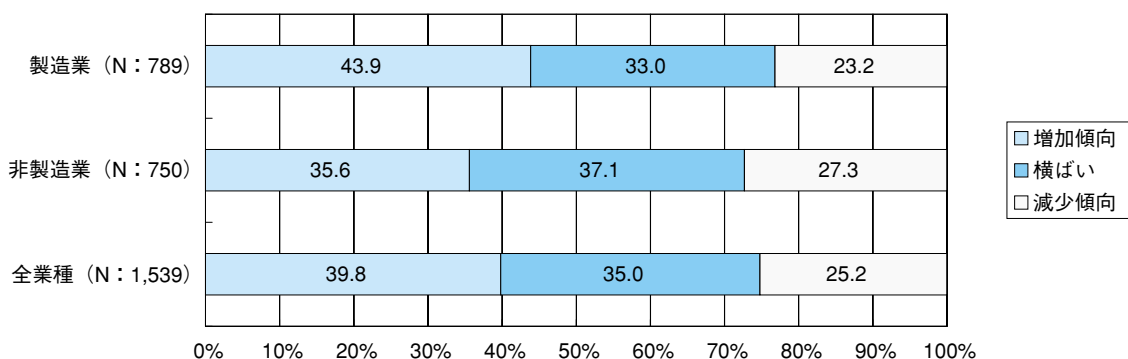
### 1. 企業の経営状況

ここでは、企業の経営状況を、企業の業績と従業員数の変化から検討する。

(業績を伸ばしている企業が少なくない)

まず、3年前からの売上高の変化についてみると、増加傾向にある企業は製造業で43.9%、非製造業で35.6%であるのに対し、減少傾向の企業は製造業23.2%、非製造業27.3%であり、増加傾向の企業が減少傾向の企業を上回っている。特に製造業でポイント差が大きい(図表I-1-1)。

図表 I - 1 - 1 3年前からの売上高の変化



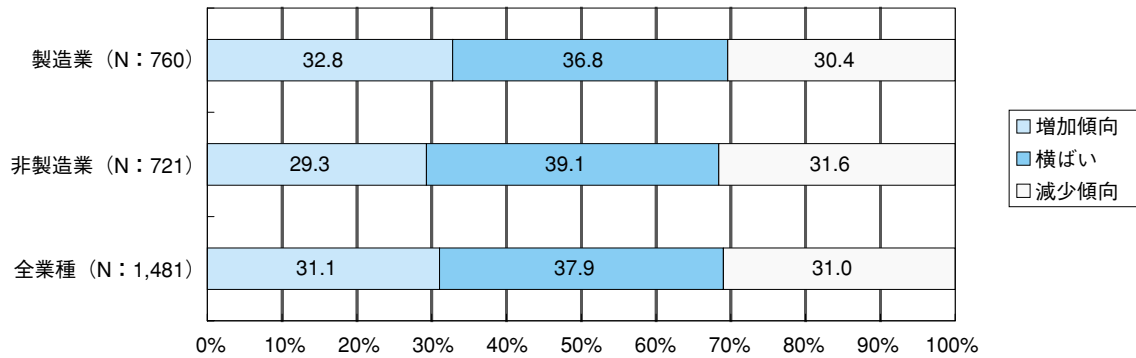
資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』(平成18年11月)。

(注) 図表中のNは有効回答数。以下、同じ。

次に、経常利益についてみると、3年前から増加傾向の企業が製造業で32.8%、非製造業で29.3%あり、利益面でも業績を伸ばしている企業が少なくない。しかし、減少傾向の企業も製造業で30.4%、非製造業で

31.6%あり、製造業では増加傾向の企業、非製造業では減少傾向の企業がやや多いという状況にあり、売上高に比べると厳しい(図表I-1-2)。

図表 I - 1 - 2 3年前からの経常利益の変化



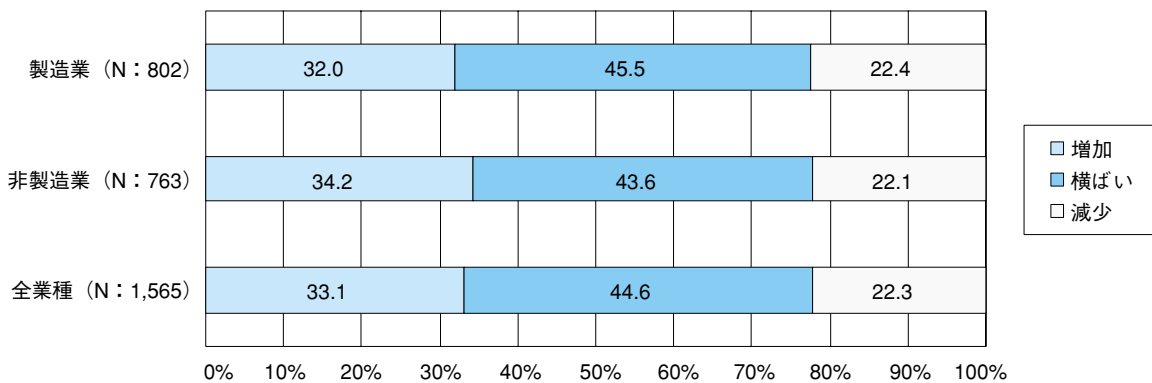
資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。

**(従業員が増えている企業も少なくない)**

従業員数（経営者、常勤役員、正社員、パート・アルバイト、嘱託・契約社員合計）についても、製造業、非製造業とも、3年前より増加した企業が全体の約3

分の1にのぼっているのに対し、減少した企業は約2割にとどまっており、増加した企業の方が多い（図表 I - 1 - 3）。ただし、次章で触れるが、小規模な企業では採用・人材確保は厳しい状況にある。

図表 I - 1 - 3 3年前からの従業員数全体の変化



資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。  
 (注) 従業員数は、経営者、常勤役員、正社員、パート・アルバイト、嘱託・契約社員合計。

こうしたことから、利益確保面などで依然厳しい企業もあるが、景気回復に伴い、全体としては業績を回復し、雇用を拡大しつつある企業が増えていると考えられる。

**2. 大阪における事業展開戦略**

企業が存続・発展していくには、環境変化に対応しつつ、的確な戦略を構築し、推進していくことが必要である。ここでは、府内企業の大阪における今後の事

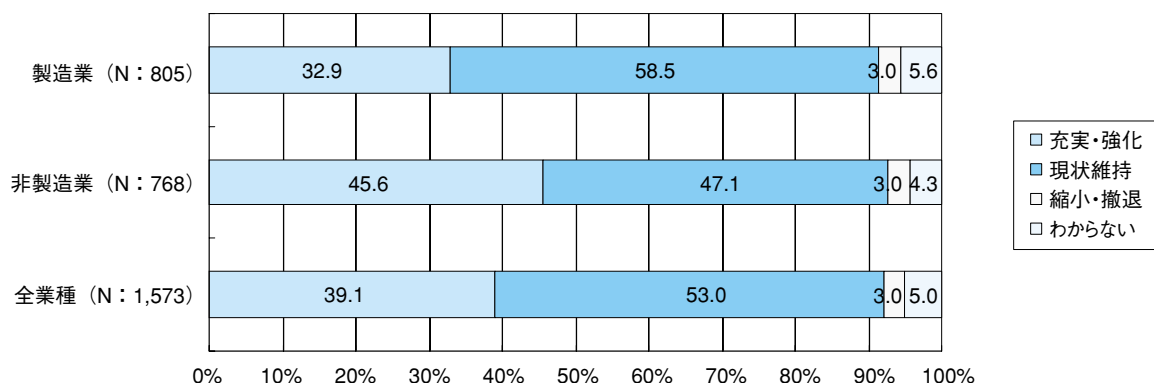
業展開戦略について検討する。

**(府内での事業展開意欲は旺盛)**

今後の自社の府内における事業展開の方向が「充実・強化」の企業は、製造業では32.9%、非製造業では製造業よりも高く、45.6%となっている。逆に、「縮小・撤退」の企業は、製造業、非製造業とも全体の3.0%にすぎない（図表 I - 1 - 4）。

このように、府内での事業展開意欲が前向きで旺盛である企業は少なくない。

図表 I - 1 - 4 大阪府内における今後の事業展開方向



資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。

**（主要な顧客との近接性、仕入れの有利さなど、大阪での事業展開上のプラス要因は大きい）**

こうした大阪での前向きな事業展開意欲の根拠となっている要因についてみてみよう。それぞれの諸要因について、大阪府内での事業展開にとってプラス要因とみる企業数 (A) とマイナス要因とみる企業数 (B) の差をみて検討を行う。

まず製造業において、(A) - (B) の値が最も大きかったのは「主要な顧客との近接性」であり、次いで「仕入れに関する有利・不利」、「ものづくり基盤集積」の順となった。逆に「市場規模に関する将来の見込み」、「ビジネスチャンスの大小」に関しては、(A) - (B) の値がマイナスとなった (図表 I - 1 - 5)。

図表 I - 1 - 5 大阪での事業展開に当たってのプラス方向・マイナス方向の要因（製造業）

プラス方向の要因	回答数 (A)	マイナス方向の要因	回答数 (B)	(A)-(B)
仕入れに有利	173	仕入れに不利	18	155
強固なものづくり基盤集積の存在	197	ものづくり基盤集積の弱体化	72	125
高い技術力をもつ外注先がある	149	高い技術力をもつ外注先がない	70	79
情報収集・発信に有利	113	情報収集・発信に不利	49	64
一体となって開発のできる得意先が近くにある	93	一体となって開発のできる得意先が近くにない	49	44
連携できる大学がある	30	連携できる大学がない	18	12
連携できる公設試験研究機関がある	26	連携できる公設試験研究機関がない	21	5
連携できる民間研究機関がある	10	連携できる民間研究機関がない	19	-9
ビジネスチャンスが大きい	96	ビジネスチャンスが小さい	125	-29
市場規模の拡大が見込める	101	市場規模が縮小している	271	-170
その他	20	その他	44	-24

資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。  
 (注) 複数回答。

非製造業でも、(A) - (B) の値が最も大きいのは製造業同様、「主要な顧客との近接性」であり、次いで「情報収集・発信の有利・不利」、「仕入れの有利・

不利」の順となった。また、「市場規模に関する将来の見込み」についても、製造業同様、(A) - (B) の値が大きなマイナスとなった (図表 I - 1 - 6)。

図表 I - 1 - 6 大阪での事業展開に当たってのプラス方向・マイナス方向の要因（非製造業）

プラス方向の要因	回答数(A)	マイナス方向の要因	回答数(B)	(A)-(B)
主要な顧客に近接している	371	主要な顧客からの距離が遠い	52	319
情報収集・発信に有利	127	情報収集・発信に不利	43	84
仕入れに有利	104	仕入れに不利	35	69
ビジネスチャンスが大きい	159	ビジネスチャンスが小さい	126	33
市場規模の拡大が見込める	142	市場規模が縮小している	292	-150
その他	31	その他	34	-3

資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。

（注）複数回答。

企業は、大阪での事業展開にとってプラスとなる要因を活用して、今後事業展開を図っていくと考えられるが、上位に位置するプラス要因の項目は、いずれも大阪のポテンシャルとしての産業集積に関わるものである。こうしたことから、今後の企業の競争力確保・強化にとって大阪の産業集積基盤の維持が大きな鍵となっていると言えよう。

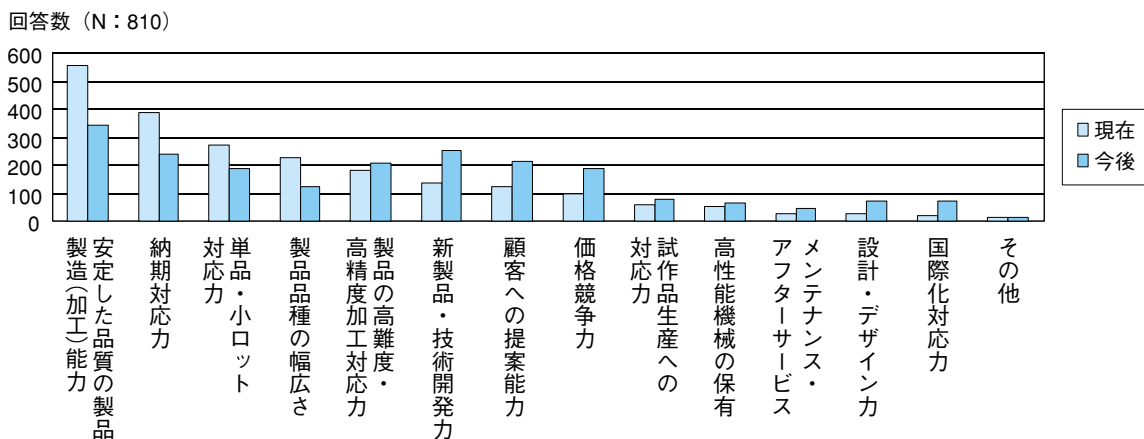
しかし、こうしたプラス要因がある一方、製造業、非製造業とも、今後の事業展開上のマイナス要因としている「市場規模の縮小」の打破が、今後の重要な課題となる。顧客に近接していても、現状のままでは売上高の先細りが懸念される状況であり、新製品・新サービスの開発などによる新たなマーケットや、ビジネスチャンス獲得に取り組みつつ、自社のビジネスモ

デルの妥当性について検証していくことが今後重要となろう。

**（良質の製品・商品・サービスの安定した提供とともに、企画・開発力が今後の強化ポイント）**

現在の自社の経営上の「強み」と、今後強化していく重要性の高い自社の「強み」についてみると、製造業では、現在の「強み」として、「安定した品質の製品製造（加工）能力」が最も多く、次いで「納期対応力」、「単品・小ロット対応力」の順となっている。今後については、現在同様、「安定した品質の製品製造（加工）能力」、「納期対応力」が多いが、新たに「新製品・技術開発力」、「顧客への提案能力」、「製品の高難度・高精度加工対応力」、「価格競争力」といった項目が上位にあがっている（図表 I - 1 - 7）。

図表 I - 1 - 7 現在の自社の経営上の「強み」と今後重要性の高い「強み」（製造業）



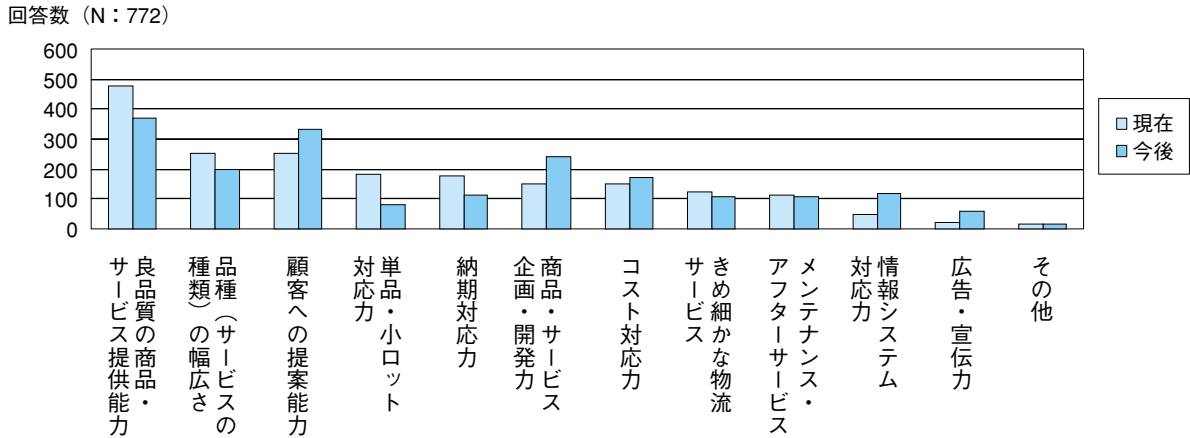
資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。

（注）3つまでの複数回答。

非製造業では、現在の「強み」としては、「良品質の商品・サービス提供能力」が最も多く、次いで「品種（サービスの種類）の幅広さ」、「顧客への提案能力」の順となっている。今後については、現在同様、「良

品質の商品・サービス提供能力」、「顧客への提案能力」が多いが、新たに「商品・サービス企画・開発力」、「コスト対応力」、「情報システム対応力」といった項目も上位にあがっている（図表I-1-8）。

図表 I - 1 - 8 現在の自社の経営上の「強み」と今後重要性の高い「強み」（非製造業）



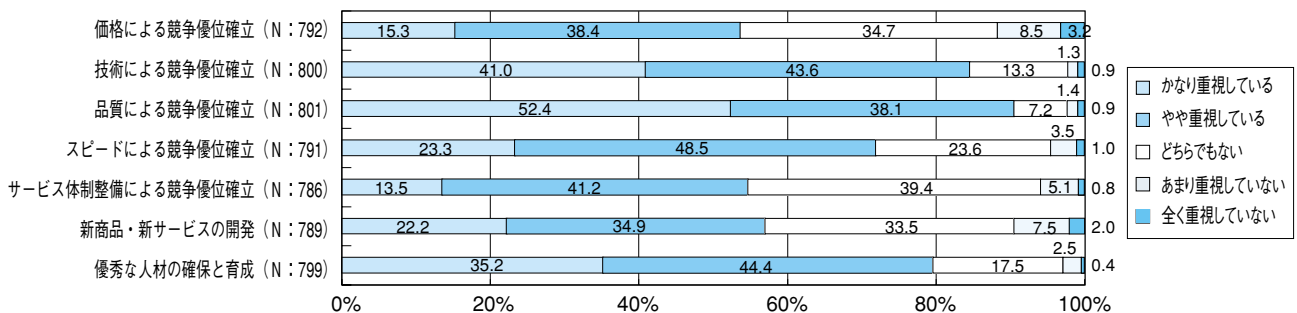
資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。  
 (注) 3つまでの複数回答。

こうしたことから、信頼性の高い、安定した品質の製品・商品・サービスを提供することに加えて、新たな製品・商品・サービスの企画・開発力、顧客への提案能力などが、製造業、非製造業とも、経営上重要になっている。

（戦略策定時に、品質とともに、優秀な人材の確保と育成を重視する企業が多い）

自社で戦略策定を行う際に重視する項目については、製造業では、「品質による競争優位確立」が最も多く、次いで「技術による競争優位確立」、「優秀な人材の確保と育成」の順となっている（図表I-1-9）。

図表 I - 1 - 9 戦略策定に際しての項目の重視度合い（製造業）

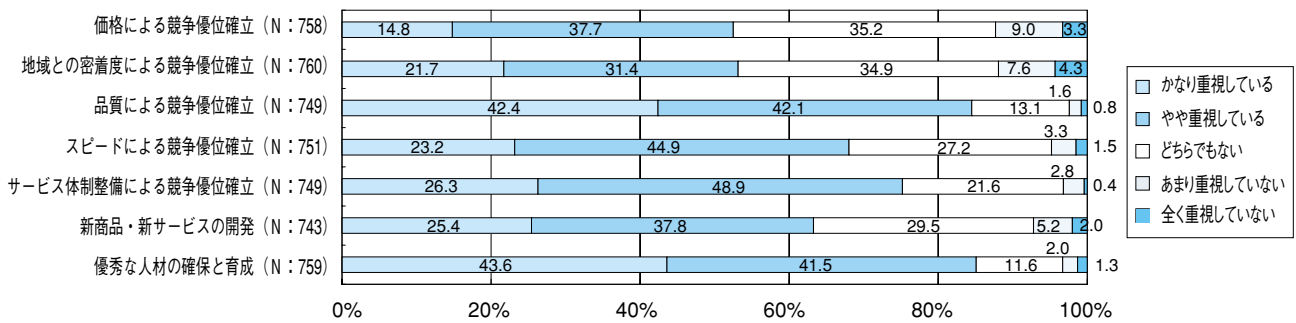


資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。

非製造業では、「優秀な人材の確保と育成」が最も多く、次いで「品質による競争優位確立」、

「サービス体制整備による競争優位確立」の順となっている（図表I-1-10）。

図表 I - 1 - 10 戦略策定に際しての項目の重視度合い（非製造業）



資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。

このように、自社の経営上の「強み」であり、今後も強化していく重要性の高い「強み」と認識されている品質に加え、技術、サービス体制整備などが戦略策定上重要になっている。また、それとともに「優秀な人材の確保と育成」という人材戦略が、非製造業では戦略策定上重視する項目として最も多く、製造業でも品質、技術面の競争優位確立に次いで多くあげられている。

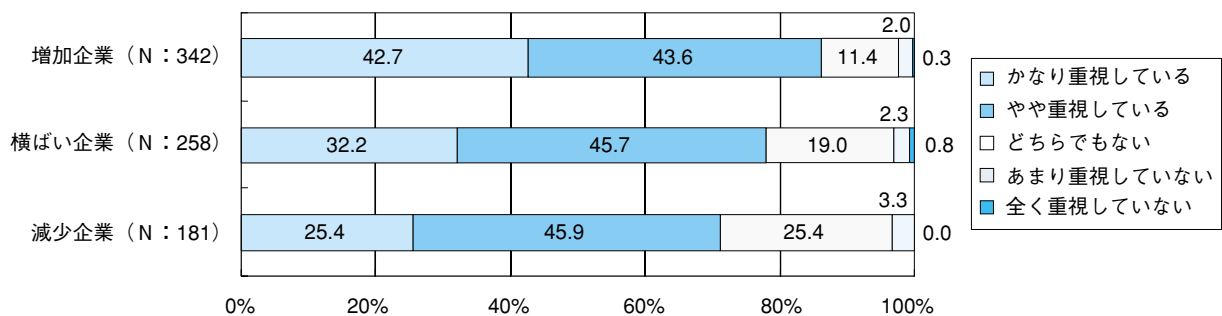
こうしたことから、多くの企業は「優秀な人材の確保と育成」を通じた人的基盤の強化を重視しており、その成否が企業競争力を大きく左右する要因になると認識しているものと考えられる。

**（売上高、経常利益が増加している企業は、人材戦略を重視する傾向）**

こうした人材戦略を、売上高が増加した企業も、経常利益が増加した企業も重視する傾向がみられる。

すなわち、製造業では、3年前より売上高が増加した企業（以下、「売上増加企業」）のうち86.3%が人材戦略を戦略策定時に重視している（「かなり重視している」、「やや重視している」とする企業の比率の合計。以下、同じ。）が、3年前より売上高が減少した企業（以下、「売上減少企業」）では71.3%にとどまり、15.0ポイントの開きがある（図表 I - 1 - 11）。また非製造業では、売上増加企業は90.5%が人材戦略を戦略策定時に重視しているが、売上減少企業では83.3%と、7.2ポイントの開きがみられる（図表 I - 1 - 12）。

図表 I - 1 - 11 売上傾向別人材戦略の重視度（製造業）

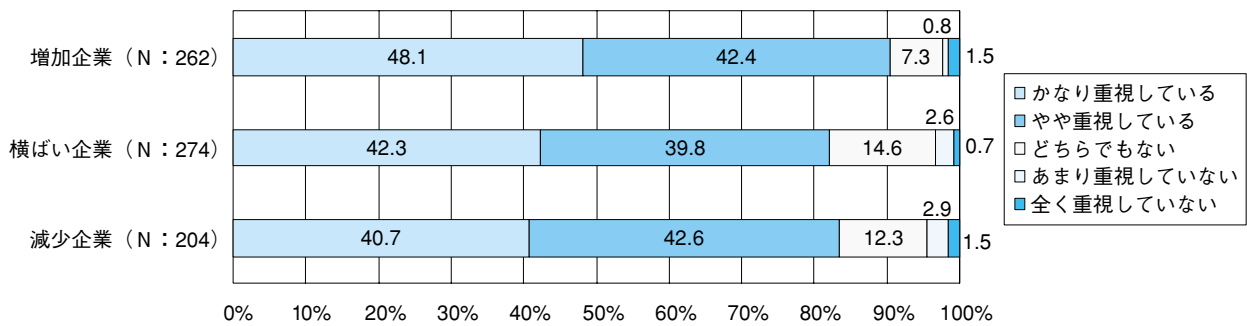


資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。

(注) アンケートの設問「業績(3年前からの変化)」に対する回答結果をもとに、売上高、経常利益の増減傾向別に企業をそれぞれ「増加企業」「横ばい企業」「減少企業」に分類し、このうち「増加企業」と「減少企業」の間で、人材戦略の重視度に関する設問に対する回答に差異があるか否かをT検定によって検証した結果、5%水準で有意（両分類間で回答に差異がある）となったものである。

以下、「増加企業」「減少企業」の両分類間の回答の差異に関する記述を行っている項目については、すべてこのT検定によって検証し、5%水準で有意を示したものである。

図表 I - 1 - 12 売上傾向別人材戦略の重視度（非製造業）

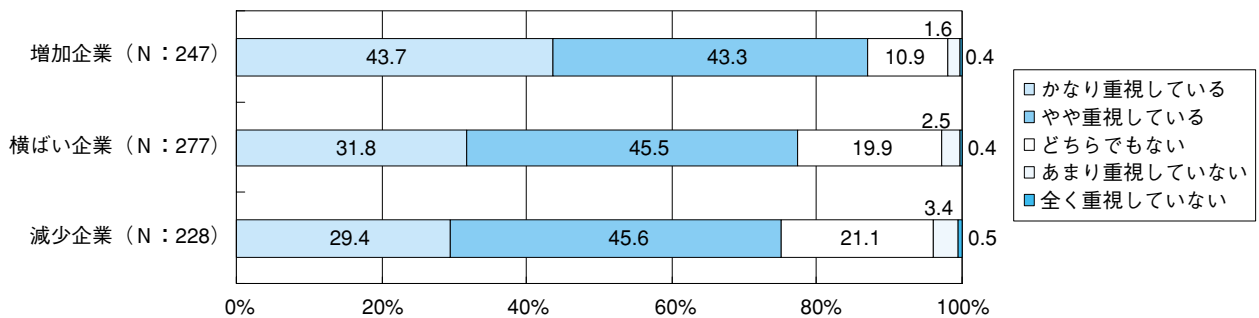


資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。

経常利益の増減傾向別にみても、同様である。すなわち、製造業では、3年前より経常利益が増加した企業（以下、「利益増加企業」）のうち87.0%が人材戦略を戦略策定時に重視しているが、3年前より経常利益が減少した企業（以下、「利益減少企業」）では75.0%

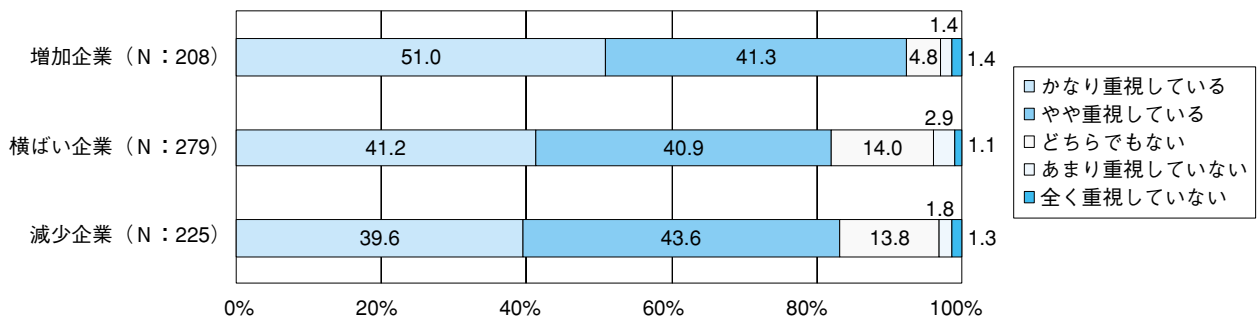
にとどまり、12.0ポイントの開きがある（図表 I - 1 - 13）。また非製造業では、利益増加企業は92.3%が人材戦略を戦略策定時に重視しているが、利益減少企業では83.2%と、9.1ポイントの開きがみられる（図表 I - 1 - 14）。

図表 I - 1 - 13 経常利益増減別人材戦略の重視度（製造業）



資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。

図表 I - 1 - 14 経常利益増減別人材戦略の重視度（非製造業）



資料：大阪府立産業開発研究所『人材の確保・育成・活用に関する調査』（平成18年11月）。

大阪には、景気回復に伴って業績を伸ばしている企業、府内での事業展開に旺盛な意欲を有する企業が少なくなく、こうした企業は、大阪の産業集積のメリットを活かしながら、事業を展開していこうとしている。このような前向きな企業の事業意欲が実際の業績に結実し、次世代大阪産業の発展へとつながるようにしていくことが重要となる。

今後強化していく重要性の高い自社の「強み」として「品質の良い製品・商品・サービスの提供能力」をあげる企業が多く、また「品質による競争優位確立」を戦略策定上重視する企業も多い。このように府内企業の多くは、良質の製品・商品・サービスを提供することを最優先した経営を行っていくと考えられる。

また、今後重要性の高い「強み」として「新製品・

技術開発力」、「商品・サービス企画・開発力」をあげる企業が多い。戦略策定に際してこうした商品やサービスの開発を重視する傾向は、「品質による競争優位確立」ほど高くはないものの、今後開発体制の整備に向けた取組が進められていくものと考えられる。

そしてこのような取組を円滑に行っていくためにも、「優秀な人材の確保と育成」が戦略策定上重要になっているものと思われる。大阪の産業集積の存在は企業の事業展開に際してきわめて重要な要素となっており、今後の企業の競争力確保・強化にとって大阪の産業集積基盤の維持が大きな鍵となっている。そのためには、企業における取組を中心としつつも、産業集積を支える人材の確保・育成への地域をあげた取組が必要である。



## 第2節

# 大阪府の人口構造

ここでは、大阪産業への労働力供給、消費などと強い関わりをもつ大阪府の人口構造について分析する。

### 1. 人口の推移

(大阪府は都道府県別全国第3位の人口を有し、関西圏府県の中では突出)

大阪府は都道府県別人口で、東京都、神奈川県に次ぐ第3位となる882万人の人口を有しており、特に関西圏においては、関西圏第2位の兵庫県と同第3位の京都府の合計を上回る、突出した人口を有している(図表I-1-15)。

図表 I - 1 - 15 都道府県別人口及び全国人口に占める割合  
(上位10位と関西圏の府県)

人口順位	都道府県	人口(千人)	全国人口に占める割合 (%)
1	東京都	12,659	9.9
2	神奈川県	8,830	6.9
3	大阪府	8,815	6.9
4	愛知県	7,308	5.7
5	埼玉県	7,071	5.5
6	千葉県	6,074	4.8
7	北海道	5,601	4.4
8	兵庫県	5,590	4.4
9	福岡県	5,054	4.0
10	静岡県	3,797	3.0
13	京都府	2,643	2.1
29	奈良県	1,416	1.1
30	滋賀県	1,389	1.1
39	和歌山県	1,028	0.8
	全 国	127,770	100.0

資料：総務省統計局『平成18年10月1日現在推計人口』。

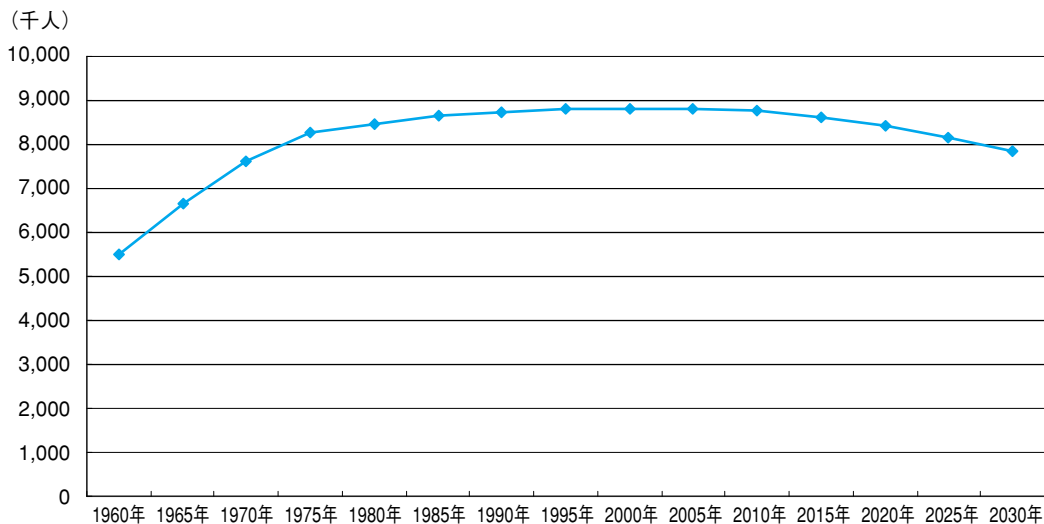
### (横ばいで推移している人口も、今後減少傾向)

大阪府の人口は1975(昭和50)年頃まで急激な増加が続き、1960(昭和35)年から1975年までの15年間で人口は50%も増加した。1985(昭和60)年までは微増で推移したが、それ以降は、人口流出や出生率の低下などにより、横ばい傾向となっている。

しかし今後、少子化の進行などにより、人口の減少

が始まると考えられる。大阪府企画調整部企画室『大阪府の将来推計人口』(平成16年発表)によると、大阪府の人口は2030年までに786万人まで減少すると見込まれている(中位推計値)。これは、2007(平成19)年7月1日の人口883万人(大阪府総務部統計課「大阪府毎月推計人口」)の11.0%減となる(図表I-1-16)。

図表 I - 1 - 16 大阪府の人口推移と今後の見通し



資料：1960年から2005年までのデータは総務省『国勢調査』。2010年から2030年のデータは大阪府企画調整部企画室『大阪府の将来推計人口』（平成16年）の中位推計値。

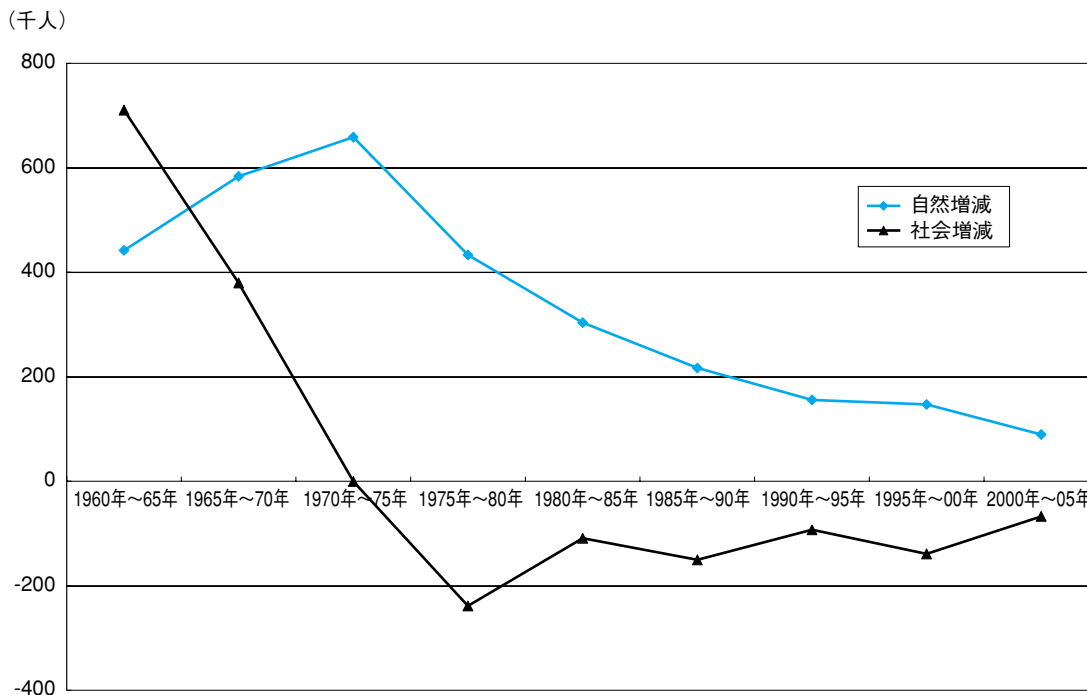
2. 人口増減の要因

(自然増減はプラスながらもプラス幅減少、社会増減はマイナスながらもマイナス幅縮小の傾向)

人口の変化は自然増減と社会増減からなる。自然増減による人口変化は、出生児数と死亡者数によって決

まる。1975（昭和50）年までは高い自然増がみられたが、それ以降は減少傾向となり、自然増加率はプラスを維持してはいるが、増加率の低下が続いている。また転入・転出など社会増減による人口変化も1970年代なかば頃からは減少に転じている（図表 I - 1 - 17）。

図表 I - 1 - 17 大阪府の人口増減（自然増減と社会増減）の推移



資料：1960年から2000年までは総務省『国勢調査』。2000年から2005年にかけての人口増減は推定値であり、大阪府『大阪府統計年鑑』による。

## (1) 自然増減による人口動態

(人口の自然増減率は、全国第7位でプラスを維持)

人口の自然増減は、大阪府内の出生児数と死亡者数の差によって変化する。

加速する少子化により出生児数は日本全体でも少な

くなってきており、全国的にみれば、平成17年10月～18年9月の1年間で人口の自然増減率がプラスの都道府県は11にすぎないが、大阪府はこうした中でプラスを維持し、全国第7位となっている(図表I-1-18)。

図表 I - 1 - 18 自然増減率の都道府県別順位  
(上位10位と関西圏の府県)

自然増減率順位	都道府県	自然増減率(%)
1	沖縄県	0.52
2	愛知県	0.24
3	神奈川県	0.22
4	滋賀県	0.20
5	埼玉県	0.18
6	千葉県	0.11
7	大阪府	0.09
8	東京都	0.06
9	福岡県	0.03
10	静岡県	0.03
11	兵庫県	0.03
16	京都府	-0.02
17	奈良県	-0.03
41	和歌山県	-0.31
	全国	0.00

資料：総務省統計局『平成18年10月1日現在推計人口』。

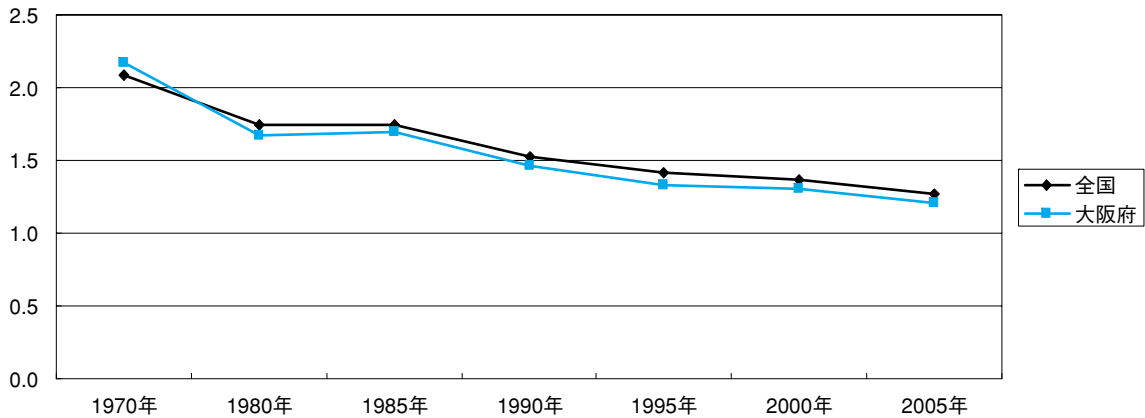
(注) 自然増減率(%) = 自然増減(平成17年10月～18年9月) ÷ 平成17年10月1日現在人口 × 100。

自然増減 = 出生児数 - 死亡者数。

女性が一生のうちに産む子供の数を表す合計特殊出生率をみると、大阪府の出生率は全国平均よりもやや低いものの、ほぼ同じ動きで推移している(図表I-1-19)。しかし、大阪府における出生率は1980年に

2.0を下回り、以後低下傾向にあり、2005年の時点で1.21と、長期的に人口を維持するために必要な水準とされる2.07を大きく下回っている。

図表 I-1-19 大阪府と全国の合計特殊出生率



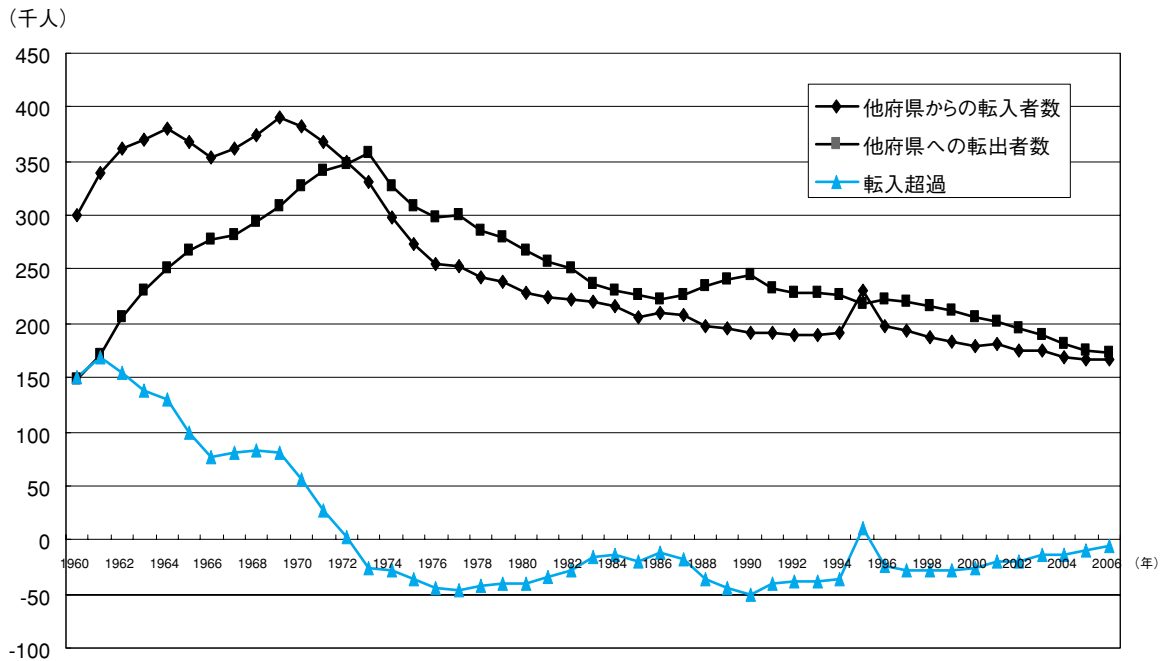
資料：国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集（2007年版）』より作成。

(2) 社会増減による人口動態  
(転出者、転入者とも減少傾向)

社会増減による人口変化のほとんどは、他府県から大阪府への転入と大阪府から他府県への転出によって起こっている。1972（昭和47）年までは、大阪府への転入が他府県への転出を上回り、転入超過となってい

た。しかし、1973（昭和48）年以降は、阪神・淡路大震災の影響で兵庫県から府内に人口の大量流入のあった1995（平成7）年を除き、転出超過となっているが、近年では転出超過幅は縮小してきている（図表 I-1-20）。

図表 I-1-20 大阪府における転入・転出の推移



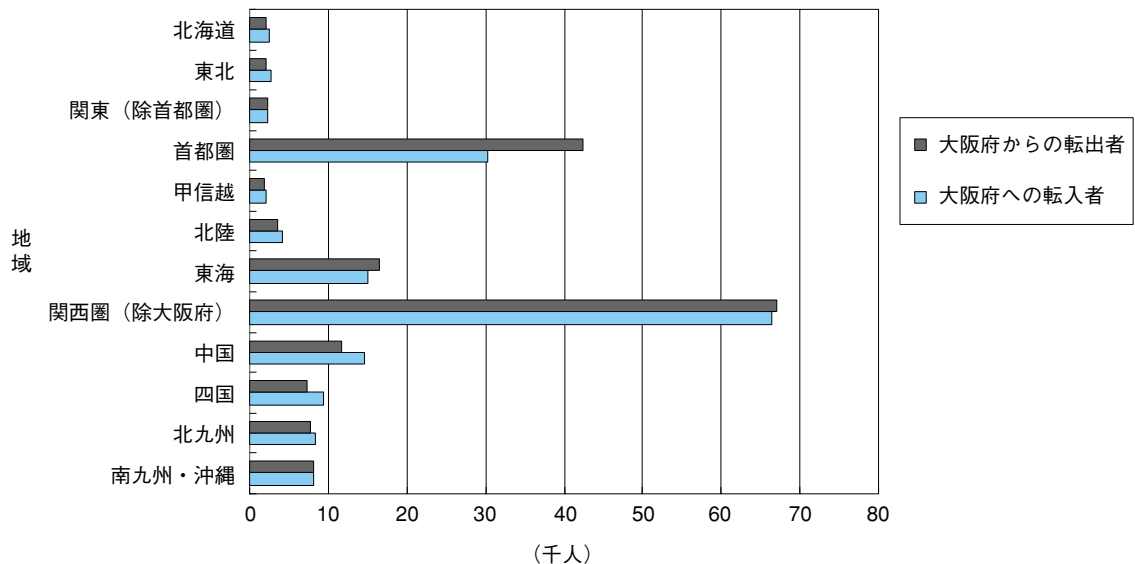
資料：総務省『住民基本台帳人口移動報告年報』より作成。

(首都圏への流出も多いが、中四国などからは流入超過)

平成18年の転出者、転入者数についてみると、関西

圏(大阪府を除く府県)、首都圏との間の流出入が多い。首都圏との間では転出超過であるが、中国、四国などからは流入超過となっている(図表I-1-21)。

図表I-1-21 転出・転入者数(大阪府・平成18年)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」。

(注) 地域区分は次のとおり。首都圏：東京、神奈川、千葉、埼玉。関東(除首都圏)：茨城、栃木、群馬。甲信越：新潟、山梨、長野。東海：岐阜、静岡、愛知、三重。北陸：富山、石川、福井。関西圏(除大阪府)：滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山。北九州：福岡、佐賀、長崎。

### (年齢層別では、15～24歳層において流入超過)

この地域別流出入の状況を、さらに年齢層別にみてみよう。

資料の制約から、やや古いデータになるが、平成12年の総務省『国勢調査』のデータを活用し、7年から12年の大阪府の流出入状況をみる。ただし、図表I-1-20に示されているように、12(2000)年以降大阪府の流出入者は減少し、流出超過幅も縮小しているため、年齢層別の状況に変化が生じている可能性もあることを留意しておく必要がある。

本データによれば、地域全体では、15～24歳の年齢層でのみ大阪府への流入超過となっており、それ以外の年齢層では、大阪府からの流出超過となっている(図表I-1-22)。したがって、大学や短大など高等教育機関への入学や、学校卒業後就職、就業のために20歳前後の若年者たちが他地域から大阪府へ流入して

くる大きな流れがある一方で、20歳代後半からは流出超過に転じている。

地域別にみると、関西圏(除大阪府)に対しては、15歳から24歳の年齢層で流入がみられるが、30歳代から40歳代前半にかけて流出の大きな流れがあり、この年齢層の流出が5～14歳の年齢層の流出ももたらしていると考えられる。

首都圏に対しては、すべての年齢層で流出超過となっており、特に20歳代で大きく流出している。

東海、北陸、中国、四国、九州・沖縄に対しては、25歳以降すべての年齢層で流出超過であるとはいえ、15歳から24歳の年齢層では大阪府に大きな流入がみられる。特に関西圏以西の西日本地域にとって、大阪は若年者の就学や就業の場として依然非常に重要な役割を果たしている。

図表 I - 1 - 22 大阪府における地域別流入超過数

地域 年齢	北海道 ・東北	首都圏	関東(除首都 圏)・甲信越	北陸	東海	関西圏 (除大阪府)	中国	四国	九州・沖縄	総計
5～14	-191	-2,491	-292	-429	-1,349	-15,426	-1,423	-1,445	-2,984	-26,030
15～19	173	-2,256	416	2,342	2,898	3,938	7,080	5,365	4,048	24,004
20～24	112	-9,142	324	3,011	4,282	10,209	11,862	8,451	9,952	39,061
25～29	-222	-9,204	-1,372	-1,355	-4,906	-7,879	-3,698	-3,123	-2,242	-34,001
30～34	-578	-6,400	-650	-761	-2,538	-17,611	-2,181	-1,834	-3,029	-35,582
35～44	-439	-4,719	-618	-771	-2,296	-22,041	-1,880	-1,590	-3,315	-37,669
45～54	-14	-875	-222	-453	-988	-12,232	-995	-1,145	-2,616	-19,540
55～64	-409	-283	-430	-566	-1,748	-12,303	-2,763	-2,004	-4,728	-25,234
65以上	-281	-1,781	-397	-216	-1,304	-9,976	-730	-758	-1,929	-17,372
総計	-1,849	-37,151	-3,241	802	-7,949	-83,321	5,272	1,917	-6,843	-132,363

資料：総務省『国勢調査』(平成12年)より作成。

(注) 「平成7年に大阪府外の都道府県に常住していたが、平成12年に府内常住だった人」の数から、「平成7年に大阪府内に常住していたが、平成12年に府外の都道府県に常住だった人」の数を年齢別、地域別に差し引いたもの。年齢は平成12年時点。

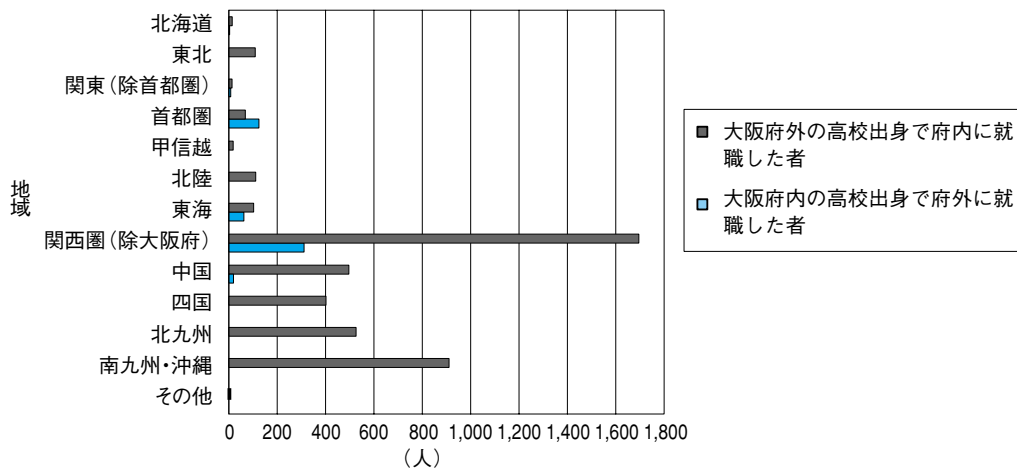
地域区分は図表 I - 1 - 21と同じ。

**(府内高校卒業生の府外就職率は低く、北陸や西日本の高校卒業生が就職のために流入)**

高校卒就職者をめぐる流出入については、最近のデータがあるがその中でも、若い人材の大阪への流入が示されている。平成18年3月の高校卒就職者について、卒業した高校と就職先の地域との関係についてみると、大阪府の高校を卒業し、府外に就職した者の数

は、大阪府外の高校を卒業し、府内に就職した者の数を大きく下回っている。地域別にみると、首都圏についてのみ、大阪府内から流出した者の数が大阪府内に流入してきた者の数を上回っているが、それ以外の地域については、大阪府内に流入してきた者の数が大阪府から流出した者の数を大きく上回っているケースが多い(図表 I - 1 - 23)。

図表 I - 1 - 23 高校卒就職者をめぐる大阪府と他地域との流出入



資料：文部科学省『平成18年度学校基本調査』より作成。

(注) 地域区分は、図表 I - 1 - 21と同じ。

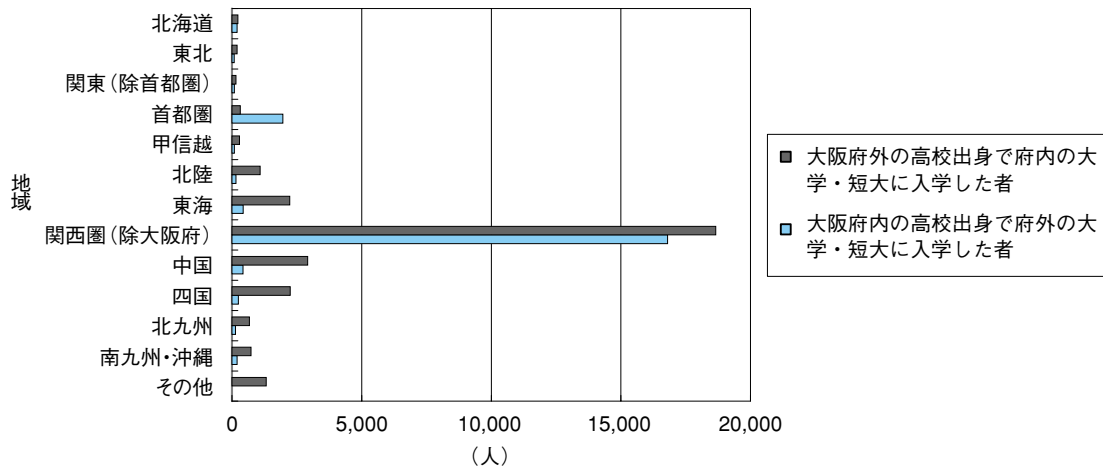
平成18年3月の全日制及び定時制の高校卒業生。なお、大阪府内の卒業生の府内への就職者数は、8,278人である。

**(大学・短大への入学者も、西日本地域から大幅な流入超過)**

また、同じく平成18年度のデータによれば、大阪府内の高校出身で府外の大学・短大への進学者数と、大阪府外の高校出身で府内の大学・短大への進学者数を

比べると、流出入者数自体は、関西圏との間が突出して多い。流出入の差でみると、高校卒就職者と同様、首都圏との間のみ大阪府からの流出超過となっているが、他地域との間では大阪府への流入超過となっている（図表I-1-24）。

図表 I - 1 - 24 大学・短大入学者をめぐる大阪府と他地域間の流出入



資料：文部科学省『平成18年度学校基本調査』より作成。

- (注) 1. 地域区分は図表I-1-21と同じ。  
 2. 入学者数には、平成18年5月1日現在在籍しない者は含まない。  
 3. 大学の所在地は、入学した学部の所在地による。  
 4. 「その他」とは、「外国において、学校教育における12年の課程を修了した者」「専修学校高等課程の修了者」及び「高等学校卒業程度認定試験（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者」などである。（学校教育法施行規則第69条）  
 5. 大阪府内の高校出身で府内の大学・短大への入学者数は、26,868人である。

**3. 昼夜間人口比率**

**(関西圏府県だけでなく、全国的にも高い昼夜間人口比率)**

大阪府の産業を支える人材として、他府県からの通勤者も考慮する必要がある。

データの制約上、通勤者だけではなく、通学者も含

んだデータとなるが、大阪府における昼夜間人口比率をみると、平成7年から17年にかけてややポイントが低下したものの、関西圏では最も高い比率となっており、一日を通じて多くの人々が他府県から大阪府内に就業・就学のために流入している（図表I-1-25）。

図表 I - 1 - 25 関西圏各府県の昼夜間人口比率 (%)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
平成7年	95.1	100.7	106.1	95.4	86.0	97.4
平成17年	96.2	100.8	105.5	95.1	88.7	97.8

資料：総務省『国勢調査』より作成。

(注) 年齢不詳のものは集計から除かれている。

昼夜間人口比率とは、常住人口100人当たりの昼間人口の割合であり、100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過を示す。

昼間人口の算出方法

A県の昼間人口 = A県の常住人口 - A県からの流出人口（通勤・通学者）+ A県への流入人口（通勤・通学者）。

昼夜間人口比率の算出方法

A県の昼夜間人口比率 = A県の昼間人口 ÷ A県の常住人口 × 100。

また、全国的にみても、大阪府は都道府県別で昼間人口、昼夜間人口比率ともに、東京都に次いで第2位となっており、近隣府県からの強い人材吸引力を有している（図表 I - 1 - 26）。

図表 I - 1 - 26 都道府県別昼間人口及び昼夜間人口比率  
(昼間人口上位5位)

順位	都道府県	昼間人口 (千人)	全国昼間人口に占める比率 (%)	昼夜間人口比率 (%)
1	東京都	14,978	11.8	120.6
2	大阪府	9,241	7.3	105.5
3	神奈川県	7,905	6.2	90.3
4	愛知県	7,341	5.8	101.7
5	埼玉県	6,159	4.8	87.5
	全国	127,286	100.0	100.0

資料：総務省『国勢調査』（平成17年）。

(注)年齢不詳のものは集計から除かれている。

大阪産業にとって、他府県に居住する人材を惹きつけることは重要であり、今後もこの比率の維持・向上を図っていくことが必要である。

#### 4. 年齢別人口構成

(全国平均を上回り、関西圏府県で最も高い25～44歳層の人口比率)

大阪府の人口構成を年齢別にみると、大阪府の25～44歳層の人口比率は、全国平均を上回り、また関西圏府県の中では最も高い。また、企業の定年年齢前後の世代である55～64歳層の人口比率も、全国平均よりも高い（図表 I - 1 - 27）。



図表 I - 1 - 27 関西圏府県の年齢階級別人口と構成比

(人口：人、構成比：%)

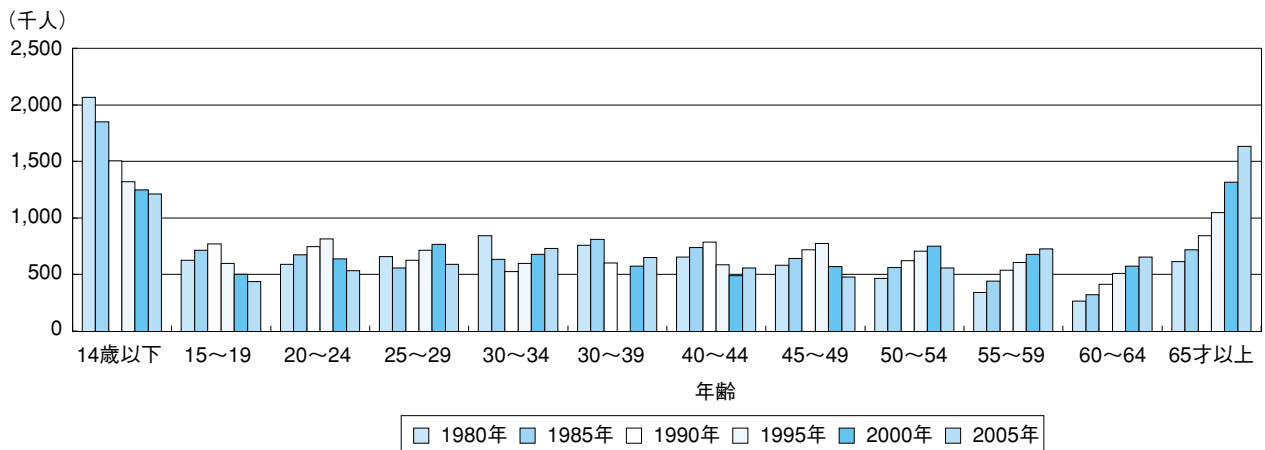
		総数	14歳以下	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65歳以上
滋賀県	計	1,365,393	211,485	77,271	84,307	90,839	106,632	94,121	85,069	81,693	89,244	111,236	81,600	251,896
	%	100	15.5	5.7	6.2	6.7	7.8	6.9	6.2	6.0	6.5	8.1	6.0	18.4
京都府	計	2,566,420	344,793	125,860	156,982	171,508	202,382	178,032	156,278	141,750	157,990	228,092	173,061	529,692
	%	100	13.4	4.9	6.1	6.7	7.9	6.9	6.1	5.5	6.2	8.9	6.7	20.6
大阪府	計	8,663,719	1,215,285	410,910	504,879	587,213	734,643	670,488	559,838	472,842	526,840	745,950	607,734	1,627,090
	%	100	14.0	4.7	5.8	6.8	8.5	7.7	6.5	5.5	6.1	8.6	7.0	18.8
兵庫県	計	5,576,784	793,439	285,990	319,850	350,700	434,932	398,177	354,569	327,202	361,076	474,623	367,446	1,108,780
	%	100	14.2	5.1	5.7	6.3	7.8	7.1	6.4	5.9	6.5	8.5	6.6	19.9
奈良県	計	1,430,366	197,588	77,611	85,159	86,670	103,139	96,070	88,920	84,541	96,692	127,324	98,658	287,994
	%	100	13.8	5.4	6.0	6.1	7.2	6.7	6.2	5.9	6.8	8.9	6.9	20.1
和歌山県	計	1,061,559	143,372	56,757	56,474	56,978	69,931	65,398	63,939	63,501	70,726	91,267	70,356	252,860
	%	100	13.5	5.3	5.3	5.4	6.6	6.2	6.0	6.0	6.7	8.6	6.6	23.8
全国	計	127,055,025	17,533,066	6,413,517	7,328,897	8,254,158	9,785,323	8,918,895	8,012,691	7,638,532	8,527,538	10,689,462	8,160,741	25,792,190
	%	100	13.8	5.0	5.8	6.5	7.7	7.0	6.3	6.0	6.7	8.4	6.4	20.3

資料：総務省『住民基本台帳に基づく都道府県別の年齢階級別人口』（平成18年3月31日現在）より作成。

（少子高齢化の進行により、生産年齢人口は低下傾向）  
しかし、年齢階層別の人口の推移をみると、14歳以下の年齢層の人口が減少、55歳以上の年齢層が増加と

いう少子高齢化が着実に進行しつつある（図表 I - 1 - 28）。

図表 I - 1 - 28 大阪府の年齢階層別人口の推移

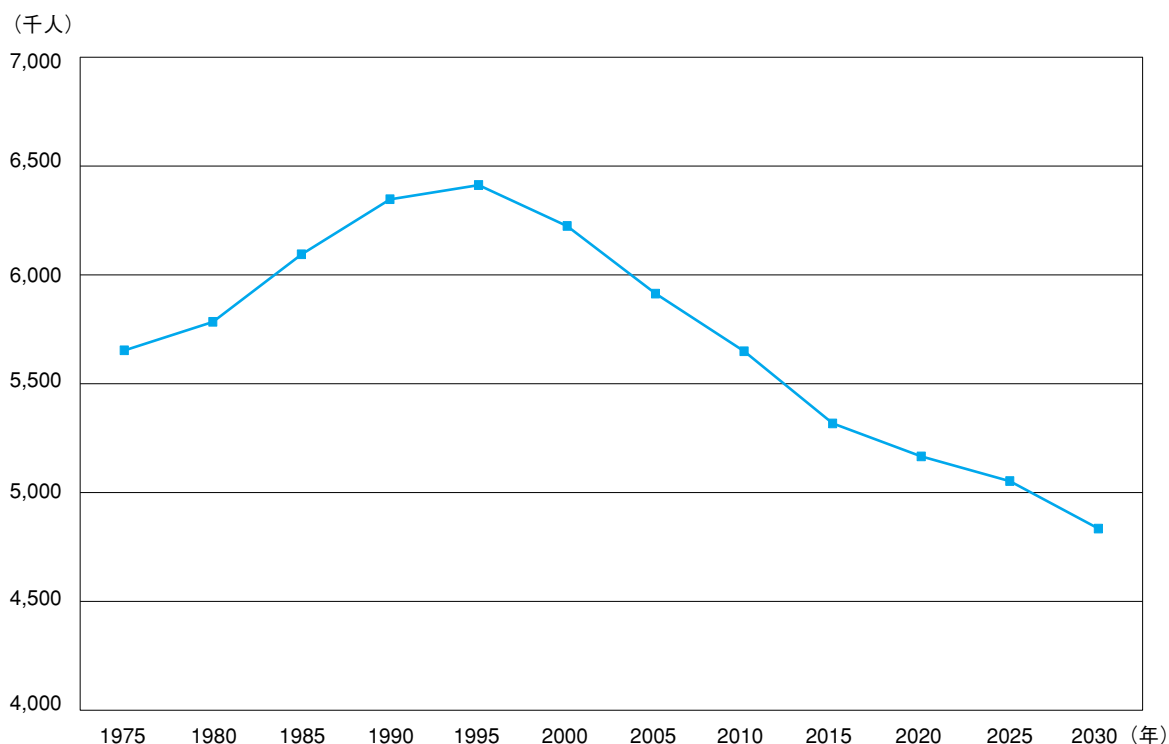


資料：総務省『国勢調査』。

こうした少子高齢化の進行を背景に、15~64歳の生産年齢人口はすでに1995（平成7）年をピークに減少傾向

にあり、今後もこの傾向が続くものと予測されている（図表 I - 1 - 29）。

図表 I - 1 - 29 生産年齢人口の推移



資料：1975年から2005年までのデータは総務省『国勢調査』。2010年から2030年のデータは大阪府企画室『大阪府の将来推計人口』（平成16年）の中位推計値により作成。

## 5. 生産年齢人口減少のもとでの人財創出の課題

今後少子高齢化により、大阪府の15～64歳の生産年齢人口の減少は避けられない状況になっており、これは大阪経済の成長の制約要因となる。これまでの検討を踏まえつつ、この制約要因を軽減しながら、次世代の大阪産業を担う人財を創出していくために今後解決すべき課題は、次の3点に集約される。

### ①人材の量的確保

大阪府は、全国第3位の人口を有しているが、生産年齢人口の減少が続けば、労働力の減少が予想される。したがって、人材の量的確保のための対応が必要となる。

### ②人材の能力向上

企業では、技術革新やグローバル化、消費の成熟化などの事業環境の変化に対応していくため、従業員の職能要件が高度化している。高度な課題を解決してい

くには、新たな知識や技能の習得などを通じて人材の能力を向上させ、高い能力をもつ人材を輩出していく必要がある。

### ③人材の能力が発揮される多様なフィールドの確保・拡大

産業発展を担いうる多様な人材が集い、大阪で働く意欲をもつ人々が自らの能力を十分発揮し、活躍できる多様なフィールドを確保・拡大していくことが必要となる。

そこで、次章以下では、これらの3つの課題を念頭に置きながら、第2章での大阪産業で働く人材について、第3章での高等教育・研究機関などの集積や、今後産業活動への積極的参画が期待される人材についての分析を通じて、課題解決のためのポイントを探っていくことにする。